

うるま市議会 だより

第7号
 平成19年(2007)
 発行/3月15日



越来治喜氏製作のマーラン船(見学者 与那城幼稚園のみなさん)

うるま市「市章」



平成18年3月1日制定

市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

目次

飲酒運転撲滅に関する宣言決議	2
一般質問	3~13
議会活動の状況	13
第17回・定例会	14
第18回・臨時会	14
特別委員会紹介	15
3月定例会日程	16
議会傍聴を歓迎	16
編集後記	16

■発行:うるま市議会 ■編集:議会広報編集調査特別委員会

住所 〒904-2292 うるま市みどり町1-1-1 電話 098-973-3511 FAX098-973-8123

飲酒運転撲滅に関する宣言決議

交通事故をなくし安心して住み良い暮らしができる社会は、市民・県民共通の願いであるが、県下における交通事故死者は、平成18年11月末現在58人となっている。

これら交通事故の原因は、飲酒絡みによるものが約3割を占めるほか、沖縄県の飲酒運転による交通事故の致死率は全国の約2.7倍と高い比率を占めており、交通死亡事故に占める飲酒運転の割合も11年連続ワースト1の状況が続いているのが現状である。

この現状を鑑みると誠に由々しき事態であり、市街地を飲酒運転の車が徘徊し、市民・県民に危険を及ぼしている現状を容認することはできない。

このような交通事故に直結する飲酒運転を排除し、市民・県民を交通事故から守ることは、われわれの重大な責務である。

よって、本市議会は、交通事故に直結する飲酒運転を撲滅することにより悲惨な交通事故を防止し、安全で安心して暮らせる社会を確立するため、議員個々が「飲酒運転は犯罪である」ことを強く認識し、市民とともに「飲酒運転四（し）ない運動」を徹底することを誓い、ここに宣言する。

記

『飲酒運転四（し）ない運動』

- ・運転者は、運転するなら酒を飲まない。
- ・運転者は、酒を飲んだら運転しない。
- ・家庭・地域では、運転する人には酒をすすめない。
- ・家庭・地域では、酒を飲んだ人には運転させない。

以上、決議する。

平成18年12月1日

沖縄県うるま市議会

一般質問

(12月定例会)

12月定例会には、21名の議員が市政全般について一般質問を行いました。本紙面は、「市議会だより」申し合わせ事項により掲載されています。紙面の都合上、簡潔な表現になっています。なお、詳しい内容については市議会会議録を自治会公民館、市内図書館、議会事務局、議会のホームページでご覧ください。



- 一、天願棧橋の返還問題について
- 二、自衛隊の「青少年防衛講座」について
- 三、住民税の障害者控除の認定制度について
- 四、国民健康保険税問題について
- 五、介護保険問題について
- 六、合併特例債事業について

田中直次



- 一、合併特例の議会について
- 二、行財政改革について
- 三、教育行政について
- 四、地場産業の育成について

名嘉眞宜徳

一、天願棧橋の返還問題について

質問 天願棧橋が米軍の恒常的な軍港化になることに市民は不安を抱えています。天願棧橋が海水浴場を含め、市民の憩いの場所として、平和利用について何う。

答弁 企画部参事 周辺環境との調整や地権者及び関係機関との連携を考慮しながら跡地利用計画を検討していきたい。

二、自衛隊の「青少年防衛講座」について

質問 講座には県内から四十一名の中高生が参加。うるま市からの参加者は何名か。また講座内容はどういうものか。

答弁 総務部長 うるま市から二名が参加。講座内容はビデオを使った自衛隊基地の紹介、航空機等、部隊内の見学等が主な内容。

三、住民税の障害者控除の認定制度について

質問 介護保険の認定が要介護一以上で、住民税が非課税から課税になった人数は。そして、その方々へ「個別通知」を実施してほしい。

答弁 福祉部長 非課税だった方が今年から課税された方は一八六名。その方々に個別通知をするということはしておりませんが、検討課題とさせていただきます。

四、国民健康保険税問題について

質問 国保税が高すぎて払えない。国保税の引き下げ、減額免除制度の充実について何う。

答弁 市民部長 保険税が払えない現状と滞納者が増える中で、災害や失業、疾病などにより、生活が困難となり、納税も困難で担税力の弱い方には救済措置として、その状況に応じて適宜、減免する取り扱いをしています。

五、介護保険問題について

質問 介護保険料も引き下げしてほしいという市民の声があります。減額免除制度の軽減について何う。

答弁 福祉部長 県内での独自の保険料減免といえますのは、本市のほか五市。生活に困っているお年寄りの状況を考えてみた場合、これ以上、保険料を上げないようにはしなければならぬというジレンマもあります。

六、合併特例債事業について

質問 合併特例債事業の自治体負担(三割)と、事業の見直し、圧縮について

答弁 企画部長 特例債の多発が市民の負担増となり、不利益になるようであれば、当然見直しや圧縮も検討したいと考えている。

一、合併特例の議会について

質問 合併特例期間の議員の報酬等の総額を問う。また合併直後、三十四名の議員選挙が行われたとしてそれに要した経費との差額を問う。

答弁 総務部長 合併特例期間の議員の報酬等の総額は、約七億六〇七万円である。議場の整備費及び諸経費の総額は、約一億九一八万円である。合併直後、三十四名の議員選挙が行われたとして、それに要した経費との差額は約三億六七四万円である。

二、行財政改革について

質問 市職員三〇〇名を削減する根拠について何う。

答弁 総務部参事 類似団体との比較によると二〇〇名を減ずればよいが、厳しい財政事情が予想されることから、一歩踏み込んで目標値を三〇〇名に設定した。

質問 職員削減によって行政サービスの下心が心配されるがどのような方策を講じるか何う。

答弁 総務部参事 事業の見直しを年度毎に行なうことや、指定管理者制度の導入や民間活力の導入を推進して行く。

三、教育行政について

質問 本市の小中学校に於けるいじめの実態について何う。

答弁 指導部長 平成十八年十月現在に調査を入れた結果、小学校では一〇校で四十二件、中学校では九校で二十二件である。

質問 三十人学級の必要性について教育長はどのように考えているか何う。

答弁 教育長 三十人学級については私としても強く望んでいる。沖縄県市町村教育長会でも国や県に強く要請している。

質問 スポーツ少年団への支援策はどのようになっているか何う。

答弁 教育部長 各団体の事業や大会等に体育指導員、市職員を派遣している。助成金は五団体に約一、八五九万円を交付している。その他賞品代、消耗品等を支援している。

質問 退職教員を学校現場の支援策の一つとして活用する方法はないか何う。

答弁 指導部長 青少年センターの指導員、相談員に積極的に活用している。ボランティアを大いに活用していく計画がある。

四、地場産業の育成について

質問 特産品のブランド化には、行政の助成が必要だと思いがどのように取り組んでいるか何う。

答弁 経済部長 産地指導、技術問題の解決、各種事業の導入等、各面での支援に努めていきたい。



- 一、福祉行政について
- 二、教育行政について
- 三、環境行政について
- 四、道路整備について

伊盛サチ子

一、福祉行政について

質問 県の重度障害者医療費助成制度の入院給食補助の廃止による、次年度の対応について何う。

答弁 福祉部長 市の負担分については継続出来るように予算調整をしているところである。県の分まで負担する事は難しい。

質問 勝連地区の保育所、前回老朽化によって申し込みが出来ず、今回連続的に閉めるという状況で、保護者にとっては保育所に入れるのかどうかという事で去年から引き続き不安の声がある。

答弁 福祉部長 廃止されることよって減になるということではなく、対応型で配置を保障できるようにしていきたい。一定のデータのもとで調整をやっており、待機児童については今のところ問題なく三力所の配置によって対応は可能。

質問 乳幼児医療無料化の拡大、窓口無料化の改善について何う。

答弁 福祉部長 単独では無理がある。県の動向を踏まえて対応していきたい。現物給付は今後とも国・県との調整を図っていききたい。

質問 どの庁舎においても行政手続きの改善について何う。

答弁 福祉部長 関係課と連携を図りながら窓口サービスの充実に努めていきたい。

ながら窓口サービスの充実に努めていきたい。

二、教育行政について

質問 いじめの調査対応策について何う。

答弁 指導部長 早期発見に努め、保護者、関係機関と連携、学校全体的な組織で取り組むことを重要課題とし、見逃さない体制づくりを進めている。

三、環境行政について

質問 エコカー導入、マイバック配布について何う。

答弁 市長 大変重要な検討事項であり、今後検討させていただきたい。

答弁 市民部長 マイバックについては、中部北環境施設組合、恩納村と協議していききたい。

質問 赤野公民館付近の信号機設置について何う。

答弁 市民部長 十二月二十五日から点灯する。

四、道路整備について

質問 勝連平安名四六一一番地から二九五番地の道路舗装について何う。

答弁 建設部長 同意書を取り付けたうえで要請を受け、整備を図っていききたい。



- 一、石川曙区の採石場跡の最終処分場について
- 二、窓口業務の改善について
- 三、東恩納博物館跡の補修問題について
- 四、うるま祭りの交通渋滞について
- 五、うるま市の交通体系について

松田久男

一、石川曙区の採石場跡の最終処分場について

質問 曙区にある処分場は以前より埋め立てが進まず放置されたままであったが、最近業者より埋め立て再開の文書が届いた。安全に埋め立てる為はどう対処して行くか。

答弁 市民部長 住民の不安を払拭する為に事業者に対して説明会を行うよう要請する。また、うるま市と自治会と事業者の間で公害防止協定を締結して環境の保全を図って行きたい。

二、窓口業務の改善について

質問 九月の強化月間の結果はどうであったか、また業務改善の基盤としてのインターネット整備の現在の見通しはどうか。

答弁 総務部参事 平成十八年度としては五満点のうち平均三、九五点であった。窓口主任を配置したので今後も検討会議を重ねて改善していく。

答弁 企画部長 インターネットについては四月に希望調書を提出し五月頃に内示を受け六月補正予算で対応して行きたい。

三、東恩納博物館跡の補修問題について

質問 何度も取り上げるのは緊急を要すると考えているからである。その後の予算についてはどうなっているか。

答弁 文化部長 平成十九年度も厳しい予算であり現在のところ極めて厳しい状況である。

四、うるま祭りの交通渋滞について

質問 うるま祭りは盛大に行われたが交通渋滞も引き起こした。その原因は何か、また場所の選定に問題は無かったか。アクセス道路の条件が悪いと思うが、今後四地区持ち回りなどの場所変更の検討もあり得るか。

答弁 経済部長 バス、タクシーの利用を促したが、反映されず駐車場不足となった。場所の選定は実行委員会を設置して決定したが、今後についてはアクセス道路や駐車場の問題も踏まえてどこにするかは実行委員会の中で検討していききたい。

五、うるま市の交通体系について

質問 コミュニティバスの運行見直しと国道や高速道路を絡めた中長期的なビジョンはあるか。国道と高速を背骨とし、石川インターを起点として市内の主要箇所を回る循環バスがあり、さらに空白地帯をコミュニティバスが補完するのが将来においての理想像だと思う。以前にあった西地区の「道の駅構想」も高速道路の駅として実現すれば重要な意味を持つし、悪臭の原因である畜舎の移転の促進にも繋がる。そのようなビジョンがあつて欲しい。

答弁 企画部長 コミュニティバスについては現在バス事業者と調整中であるが経営試算が厳しく結論がまだ出ていない。うるま市の交通体系については中長期的なビジョンはまだ無いが高速バスとコミュニティバスの連携は図る計画である。



一、県道三十七号線・屋慶名大通り
拡張工事の早期着手を！

金城勝正

一、県道三十七号線、屋慶名大通り拡張工事に関連する事項について。

【質問】 地元の拡幅推進委員会は、屋慶名地区自治会長も同席のもと、平成十七年八月十七日にうるま市建設課に対して要請文を手渡し、正式に要請を行いました。が、当局はこの要請を受けてからこれまでの間、県に対してどのような要請をされていたか。

【答弁】 建設部長 事業メニューを模索し、早期の整備をできるように県との協議を重ねてまいりました。現在どういう事業が適当かということで、平成十九年度の事業メニューを模索する中で県としては早期整備に向けて検討していくというところではあります。

【質問】 現在施工中の東十字路の権利者約五十名の皆様から大体了解を得ているとのことであり、その五十名を除く一二七名の皆様からも仮同意を得ている状況からすると、かなり実現性の高い事業になると考えられますが。

【答弁】 建設部長 100%の仮同意を得てスタートした事業でも実際に事業になった時に、協力が得られず、事業が進まないこともあるので、そういうことが起こらないように、地域の皆様にはぜひこの事業計画に向けての協力をお願いしたい。

【質問】 事業採択に向けては今回どのような進め方がベストなのか、注意点なども含めてご指導を頂きたい。

【答弁】 建設部長 事業採択に向けて当初は総論賛成、それから実際事業着手の段階で個々の思惑で各論反対ということがあり、事業が進捗しないと言ったことがこれまでもあり、昨今ではこのようなケースについては、事業評価制度により場合によつては事業が中止されていくということもまま発生しております。それからいたしますと、事業採択に当たっては事業を受け入れる地域の協力体制がどうしても不可欠でございます。

【質問】 屋慶名大通りの拡張工事は、難しい大きな事業であります。地域からも強い要望があり、地域発展の為に必要な事業でありますので、この事業が採択されますよう強力なサポートをお願いしたい。

【答弁】 建設部長 県の事業計画に沿って示された際に、市としても県に協力、又地域にその協力体制の呼びかけをしていきたい。



一、いじめ問題について
二、自動販売機について
三、市場化テストについて
四、産業振興について
五、行政サービスについて

仲本辰雄

一、いじめ問題について

【質問】 いじめの実態と防止策、不登校の実態は。

【答弁】 指導部長 いじめは小学校で十校、件数が四十二件、中学校で九校、件数が二十二件。防止策は、子供たちと職員との信頼関係、子供たち同士の信頼関係を築くことが大事。教師は子供たちのサインを見抜くこと。関係機関を活用し学校との連携を進めている。不登校は小学校で二名、中学校で五名、登校しづりが一名。

【質問】 学力向上が最も大事であるが。

【答弁】 指導部長 その通りである。授業方法の工夫改善には、わかる授業、参加する授業を目指して今取り組んでいるところである。

二、自動販売機について

【質問】 本市の公共施設にある清涼飲料水自動販売機の設置数と電気料はいくらか。

【答弁】 総務部長 百二十四台、年間五百九十五万二千元。

【質問】 誰もいない真夜中の庁舎や公共施設で休みなく動いている自動販売機を、タイマーで夜間作動しないことによる電気料の節減は。

【答弁】 総務部長 年間百四十八万八千円の節約。

三、市場化テストについて

【質問】 民間も参加する競争入札制度を導入することで、公共サービスのコストを抑制しつつ、提供されるサービスの中身を改善する試みと言われる市場化テストを取り

組むことのご見解を伺う。

【答弁】 総務部参事 地域に根ざした制度として活用できるか検討を進めていきたい。国のモデル事業の結果や他府県市町村の動向を踏まえ対応すべきである。

【質問】 三百人の職員削減計画に対応するため必要と思うが。

【答弁】 総務部参事 計画の中で業務の委託化や民間活力の導入にも取り組むことになっている。その延長線上での検討事項となる。

四、産業振興について

【質問】 中小企業基本法第六条の地方公共団体の責務を果たす為、中小企業振興基本条例を制定する考えがないか。

【答弁】 経済部長 制定に伴っては財政措置も必要なことから、ご提言を真摯に受け止めて検討してみたい。

【答弁】 市長 ご質問の趣旨が反映できるように努力してまいります。

五、行政サービスについて

【質問】 自治会より二つ以上の部にまたがる要請文書が提出されたときの窓口対応について。

【答弁】 総務部参事 一般的に要請関連部署の窓口で受け取り、内容に沿って他の部署へ回議をし、それぞれの部署が要請書から必要なことを聞き取るなど調査を行い、対応することになる。

【答弁】 市長 職員の意識改革を、これからも取り組んでいく。



一、市営住宅退去者の滞納家賃徴収について
二、住環境整備について
三、市道拡張工事市道石川三四号線について

宮城 茂

一、市営住宅退去者の滞納家賃徴収について

質問 退去滞納者（合併前の二市二町含む）の滞納額、件数、最大滞納月数、平成十七年度までの本市の市営住宅の滞納家賃の総額について伺う。

答弁 建設部長 退去滞納者の滞納額の総額が三百二十六万四千三百円、件数として十件、最大滞納月数が六十九ヶ月分で、時効については現在まだ調査中である。それから平成十七年度までの本市の市営住宅の滞納家賃は、トータルで平成十七年度末、六千四百四十万一千四百四十一円である。

二、住環境整備について

質問 (一)旧美原土地改良区について、同土地改良区内の農道を市道認定できないか。

答弁 建設部長 美原区の土地改良区内の農道の市道認定については、一定の幅員の要件を満たしていること。それから幅員の足りないところはそれぞれ地権者がこれまで市道認定したように、市に寄贈していただければ市道認定については

手続上できるものと判断しています。

質問 (二)楚南開発について、同地区の開発の芽出しとして東南植物園、倉敷ダム周辺につなぐ幹線道路の整備はできないか。

答弁 企画部参事 現在の通称楚南道路は軍用地であります。その道路沿いが平成二十年度以降に返還が決定されているところですので。現在幹線道路の整備に向けて地権者と協議中であります。

三、市道拡張工事市道石川三四号線について

質問 現在までの進捗状況と工事着工までの予定を伺う。

答弁 建設部長 平成十九年、二十年までに用地補償を先行して進めて、工事については用地補償の完了した部分から平成二十年度から着工して、平成二十一年度までに完了する計画を進めております。

一、うるま市の実施計画について

質問 平成十八年から二十年までの基本計画策定の中で東海岸開発構想基本計画策定事業の説明と何年度に予算措置をしていくのか。

答弁 企画部長 うるま市総合計画においても地域特性に応じた活力ある計画的まちづくりの推進の中で位置づけ旧与那城町区域をエリアとして想定、平成二十一年度に再調査予定。

二、信号機の設置について

質問 与那城庁舎西側の十字路は病院、公園、小学校があり、JA与那城支所では、金曜日には婦人部の特産販売店があり、その付近は子供達やお年寄等お客と車の往来が多く、大変危険である。市民の生命身体、財産を守る為にも早目に取り組みを願いたい。

答弁 市民部長 議員ご指摘の交差点への信号機の設置については、ご質問を受けてから自治会の方に確認をしたところ自治会長から警察署の方へ口頭によって設置要請なされていたが実現に至っていない。今後の設置については自治会と十分調整しながら文書で警察の方へ設置要請していきたい。

三、与那城照間の賃貸工場について

質問 賃貸工場 大庭たばこの使用料、たばこ税、法人税、利益はどうなっているか。

答弁 経済部長 大庭たばこは入居使用料百二十万円、大庭たばこ開店によって、たばこ税が一億五千万円、法人税等収入もあつて合計で約一億五千二百二十万円、年間評価として約六千百万円の増収となり、一つの大きな効果としては、従業員百十五名、大庭たばこの貢献は大きいものがある。

四、財政計画について

質問 平成十八年度の予算編成は、何に基づいて予算編成されたか

答弁 企画部長 財政計画と現在の財政状況はかなりの開きが生じ、平成十八年度当初予算は各部署歳出要求額が歳入要求額を大幅に上回り補うため十一億円余り基金を投入、財政計画と比較した場合歳入では推計された三六九億円を三四億円余り上回る。歳出四六億円余り上回り特に扶助費など義務的経費二七億円余り超過、投資的経費も二十億余り予算編成となり財政計画とは開きが生じています。



一、うるま市の実施計画について
二、信号機の設置について
三、与那城照間賃貸工場について
四、財政計画について

永玉栄 靖



一、県道三六号線バイパスについて
 二、喜屋武マープ公園整備について
 三、具志川高校通りに信号機の増設について
 四、具志川高校敷地沿いの里道改良と角切について
 五、福祉作業所（ゆい）について

山城 栄 信

一、県道三六号線バイパスについて

質問 喜仲から下原間の用地取得状況と工事の進捗状況、工事完了年度について伺う。

答弁 建設部長 本事業の用地取得は平成十七年までに七五・九％進捗している。工事は現在、塩屋区間に於いて橋脚、橋台等の工事が進捗している。工事完了年度は当初の平成二十年完了予定から平成二十三年完了の予定である。

二、喜屋武マープ公園整備について

質問 喜屋武マープ公園整備の進捗状況について伺う。

答弁 都市計画部長 事業全体では約九四％の進捗率となっており、平成十八年度の園路整備工事が三三％であり、引き続き平成十九年、平成二十年も園路整備工事及び発掘調査を行い、平成二十一年三月工事完了を予定している。

三、具志川高校通りに信号機の増設について

質問 具志川高校正門前の信号機を西側へ移し、ローソン具志川高校前付近に増設出来るように、うるま署との協議について見解を伺う。

答弁 市民部長 この件は山城議員からたびたび取り上げて頂き理解はしております。うるま署との協議でも間隔が短く大変きびしいとの事でありますが、横断者の安全性、利便性の向上のためにも信号機増設の可能性を調整していきたくと考えております。

四、具志川高校敷地沿いの里道改良と角切について

質問 この里道沿いの見通しの悪い箇所を市へ移管し、市道として認定出来ないものか伺う。

答弁 建設部長 県としても予算の目途がなく、きびしい状況ではあるが、再協議を重ねていきたいと思えます。

五、福祉作業所（ゆい）について

質問 作業所の概要及びディーゼル燃料精製販売及び原料である廃油の確保について伺う。

答弁 福祉部長 この作業所は精神障害者の社会復帰の促進を図るため、訓練を行っている小規模作業所であります。廃油の確保は給食センター等から回収しているが困難な状態です。



一、基地問題について
 二、保育環境について
 三、うるま市総合計画について

中村 正人

一、基地問題について

質問 基地再編に伴いうるま市振興策について、基地の再編協議が行われるなか、基地の返還のないうるま市に対して国は新たな振興策を示していません。今後うるま市は国や県に対して振興策の要請を行うのか。

答弁 企画部参事 振興策につきまして、防衛施設局に対して基地従業員の雇用の問題や、本市で抱える事業に対して考えて頂きたいと関係機関に申し入れたところでありませぬ。

質問 うるま市地域の昆布・天願・栄野比・西原・美原・みどり町地区に対して、基地の閉塞感があるので周辺整備を考えてはどうですか。

答弁 企画部参事 今回の再編協議での方の中身では本市に対しては不透明な状況にあります。

質問 中部市町村会で取り上げ、国に要請してはどうですか。

答弁 市長 中部市町村会に対してどの

様な協議を行うのか、足並みをそろえて努力していきます。

二、保育環境について

質問 うるま市保育計画や行動計画の予算について伺います。

答弁 福祉部長 保育サービスのニーズを推計し、財政当局と調整を行い目標数値と財源の確保に努めます。

三、うるま市総合計画について

質問 合併特例債の適用期間内に総合庁舎の建設を行うてはどうですか。

答弁 市長 行財政改革の立場から合併特例債の十年間で総合庁舎建設が市民の理解が得られるか、早急に検討すべき重要課題であると認識をしています。



やまの うちすえ 子
山内末子

- 一、教育行政について
- 二、まつりについて
- 三、下水道事業について
- 四、市民生活について

一、教育行政について

質問 深刻化するいじめ問題について。他人に優しく、自己に厳しく対処能力を培う心の教育がとても重要。学校現場だけでなく、総合的に全庁、全市で取り組みその態勢の構築について伺う。

答弁 市長 極めて大事な問題。全庁的にどう取り組みできるか、教育委員会と調整しながら庁議等で問題提起しながら、しっかりと対処できるよう取り組んでいく。

二、まつりについて

質問 ①うるままつりについて。第一回の反省を踏まえて、次年度に向け、交通体系の確立と全市民参加型のまつりについて方向性を伺う。

②産業まつりの山イモ勝負の参加者の減少(前年一三〇件↓今回四〇件)を憂慮する。次年度に向け熟慮した大会の為の打開策を伺う。

答弁 経済部長 ①交通アクセスの問題。シャトルバスの利用等、莫大な予算を要する事で検討課題とする。各地域団体、学校側と連携をとりながら多くの参加に向け努力を図る。

②参加者の少ない点を踏まえ、多くの方が参加できるよう事前に充分検討、調整努力する。

三、下水道整備計画について

質問 ①下水道整備計画最終年次と予算総額。②普及率向上対策。③浄化槽整備との複合的計画について(浄化槽整備補助金制度対策含む)伺う。

答弁 建設部長 ①最終年次平成三十二年に100%の整備を目指す。総額六三六億円。平成十九年度以降二一億余の見込み。②排水整備資金貸付金条例制定を含め、水道局との調整を検討する。

答弁 市民部長 ③うるま市生活排水処理基本計画を作成中。実現すれば平成十九年度より、全域にて合併処理浄化槽補助対象地域となる見込み。

四、市民生活について

質問 石川西線、石川三四号線、石川四四号線における道路灯の整備計画を伺う。

答弁 都市計画部長 石川西線道路照明施設設置基準により四一基設置済、今後も基準により設置。

答弁 建設部長 三四号、四四号共に設置基準により、各々七九基設置予定。設置場所決定次第、地元自治会に説明する。



ひしがき あつこ 子
比嘉敦子

- 一、子育て支援について
- 二、自動車図書館について
- 三、移動食器洗浄車エコ・カーの購入について
- 四、消防について
- 五、看護学校建設事業について

一、子育て支援について

質問 出産育児一時金の受け取り代理人制度が始まるが、市はどのように検討しているのか。

答弁 市民部長 被保険者に代わって出産育児一時金を直接医療機関に払い込むことにより、出産費用の負担軽減を図る制度で一月からの導入を予定している。

質問 乳幼児医療費の助成について。所得も低く、貯えも十分でない子育て世代の不安と負担を軽減するために外来、入院とも就学前まで助成できないか。

答弁 福祉部長 市単独での実施は相当な財源を必要とし、無理があるものと考えるが、これから国・県の動向を踏まえ対応する。

二、自動車図書館について

質問 自動車図書館をあと一台増やして対応していく方が望ましいと協議がなされているが、どのように取り組んでいるのか。

答弁 文化部長 与那城地区と遠隔地については、自動車図書館でのサービスを含めて検討しているところだが、平成二十年度以降に新車を購入して対応していきたい。

三、移動食器洗浄車エコ・カーの購入について

質問 食器洗浄機と食器を搭載したエコ・カーを購入し、環境に優しく又ゴミ減量に努めたらどうか。

答弁 市民部長 財政的に厳しい状況にあるが中部北環境施設組合と調整しながら進めていきたい。

四、消防について

質問 ①住宅用火災警報機設置の取り組みと周知について。②消防の広報発刊について。

答弁 消防長 ①平成十八年一月から建築確認時の消防同意で設置の指導を行っている。広報うるまやチラシを作成し、全世帯へ配布。事務委託者連絡者会議での協力要請等を実施。②広報うるま市の増ページも可能であり、火災原因や火災予防なども掲載していきたい。

五、看護学校建設事業について

質問 ①学校の概要について。②受験資格について。③助産師養成の設置について。

答弁 建設部長 ①敷地面積約六千五百坪。校舎は鉄筋コンクリート造りの三階建て。講堂鉄筋コンクリート一部鉄骨造りの三階建て。具志川昆布に平成二十年四月開校。②高等学校を卒業したものと同等以上の学力があると認められた者。③開校時は看護学科のみの予定だが、助産学科の設置については今後の検討課題として検討している。



一、認可化促進事業について
二、高江洲地区集落整備事業について
三、いじめ、不登校問題について

喜屋武 正伸

一、認可化促進事業について

質問 認可化促進事業で、一園が取り下げになった理由を伺う。

答弁 福祉部長 ハード事業の取り組みが遅れ、四月開園に間に合わすことが困難なため取り下げになった。

質問 平成十九年度以降における認可化事業の予定はあるのか伺う。

答弁 福祉部長 少子化の動向もあり、その時点で改めて検討をしていきたい。

二、高江洲地区集落整備事業について

質問 平成十八年度までの工事の進捗状況について伺う。

答弁 経済部長 総事業費としては五億八千四百四十万円で、現在、集落道が五十四%、集落排水が三十五%、農村公園、防犯灯、管理施設等が完了予定です。

質問 平成十九年度の工事計画を伺う。

答弁 経済部長 集落道、集落排水の完了、防犯灯二十基、農村公園等を予定しており、事業完了分の予算が全額つく見込みですので、ほぼ全事業が完了できると思う。



高江洲農村公園

三、いじめ、不登校問題について

質問 小規模校と中規模校とのいじめ、不登校の比較を伺う。

答弁 指導部長 たしかに小規模校においては発生の数値は少ないが、生徒数で発生件数を割ると同じ状況である。そのあたりではいじめはどこでも起こりうることはつきりしている。

一、本市の産業構造について

質問 産業別就業者数と推移、そして、失業率について伺う。

答弁 経済部長 平成二年から十年間で、第一次産業は、四一八九名から二七五一名に減少、第二次産業は、一万二四九名から横ばい、第三次産業は、二万六一三三名から三三九〇名増、失業率は、平成二年九・八%、平成七年十二・四%、平成十二年十一・四%。

質問 沖縄県の失業率は、平成二年七・七%、平成七年十・三%、平成十二年九・四%で本市は沖縄県の平均を上回っている。どのように就業を支援していくか伺う。

答弁 経済部長 本市は、失業率の目標を八・八%に立て、地域提案型雇用創造促進事業で人材育成をし、就業者の雇用創出をしている。

答弁 市長 中城湾港新港地区の企業の立地や特別自由貿易地域の制度機能を活用しながら企業の支援体制を図って行く。

質問 地産地消について伺う。

答弁 市長 地元で生産するものは、地



一、本市の産業構造について
二、教育行政について

伊波 良紀

元で消費することが大事。全市的に取り組む重要課題である。

二、教育行政について

質問 本市の小学校は二二校あり、十校で四二件、中学校は十三校の内、九校で二二件のいじめがある。学校は、いじめの問題解決に責任を有しており、子供の立場に立った学校運営、そして開かれた学校を基本姿勢として改善を図る必要があるが、また、いじめられた児童生徒を守るため、学校の指定の変更や区域外通学は可能か伺う。

答弁 教育長 学校経営で大事なことは、安心、安全、快適な楽しい学習環境であり、教師一人一人が情熱を持ち、児童生徒から何でも相談できる、そして慕われる教師として、また保護者や地域から信頼される学校づくりに向かって、学校経営の改善に努力する。

答弁 指導部長 通学区の変更は、通学区の規定の中で緩和され、十分可能な事項である。



川野進也

一、具志川グスク崖下地区発掘調査について
二、ボランティア活動サポートセンターについて

一、具志川グスク崖下地区発掘調査について

質問 今回の発掘調査でどのような遺物が出土したのか、またその出土した物からどのような事が解ったか伺う。

答弁 文化部長 整理中のため詳細は把握してないが、人骨が確認できた範囲で八体分あり実数はかなりの数量になると思われる。人骨に伴って出土遺物として南九州の弥生土器、貝製玉、貝製サメ歯状垂飾品(ペンダントのような物)それから貝製腕輪などの装飾品が多数出土した。その事から二千年前にその場所から九州本土と交易し豊かな生活をしていた事が想像できる。

質問 今後はどのように研究が進むのか。その場所の保護はどうするのか。

答弁 文化部長 調査した資料の整理を行い、調査報告書が刊行される予定です。保護については地権者の同意を得て市の文化財保護審議会の意見も拝聴し、文化財指定に向けて慎重に検討する。

二、ボランティア活動サポートセンターについて

質問

本市のボランティアセンターの

活動内容と市民への案内はどこで行っているのか。

答弁 福祉部長 活動内容は、ボランティア活動に関する相談を受けたり、情報の収集、提供、活動するリーダー等への要請や研修を行っている。二名の職員でその支援を行っており現在三十四団体三千四百二十八名、個人二十四名が登録し活動している。案内は四ヶ所の社会福祉協議会を中心に行っているが、庁舎ロビーでの案内も考えていきたい。

質問 ボランティアへの参加者が増える事が予想され、職員の増員が必要と思うが、またNPO活動支援も必要となると思うが対応について伺う。

答弁 福祉部長 NPO団体は福祉の部分から環境、そして国際協力まで幅広い組織法人であり、対応については社会福祉協議会と一緒に相談していききたい。職員についても同様に考えている。



島袋行正

一、小中学校の統廃合について
二、道路整備について
三、農業用水の確保について
四、役所職員の職場環境について

一、小中学校の統廃合について

質問 一、通学区の変更に考えはないか。
二、小規模校の統廃合の考えはないか。

答弁 指導部参事 学校の適正規模、配置、通学区域について調査検討するため、うるま市教育振興推進委員会を立ち上げて、審議を踏まえて、学校適正化に向けて基本的な方針を決定していきたいと思っている。

質問 各小規模校、伊計・宮城・浜・津堅・平安座あたりの小中学校は昭和六十年以前の建物で、各地域から立替えの要請がありますが、地域の声も聞いて統合の考えはないか伺います。

答弁 教育長 学校というのは校長・教員などの人的条件、それから校地・校舎の物的条件が整備されながら、適正規模が維持されることよってその機能を十分に発揮することができると思います。本市の現状は適正規模、過大規模、小規模が非常に混在しており、その学校間格差を是正しなければならぬと思っております。うるま市教育推進委員会を立ち上げ、適正規模、通学区域等高所大所から審議をして諮問し、地域の意見も十分に

聴き、教育委員会としての方針をしっかり位置づけたい。

二、道路整備について

質問 勝連内間十五番地から内間二十二番地の道路復元は。

答弁 建設部長 復元はできない。

三、農業用水の確保について

質問 農業用水の確保は十分か。

答弁 経済部長 まだ不十分である。

四、役所職員の職場環境について

質問 市職員の公務遂行に起因し、住民訴訟・民事訴訟に基づく損害賠償請求の対策は十分か。

答弁 総務部長 公務員賠償責任保険等への加入を検討していきたい。



宮里朝盛

- 一、学校施設の整備について
- 二、青少年センターについて
- 三、うるま市の基地について

一、学校施設の整備について

質問 学校施設の整備について、合併に伴って施設も増えて、施設整備と補修で大変頑張っていることは十分承知しておりますが、現状と計画について何う。

答弁 教育部長 学校からの要請件数八七五件で九千三百万円余り要する。年度内での対応は困難。改築予定として、兼原小体育館、中原小校舎、与勝中学校舎、津堅小中校舎、南原小校舎等計画である。

二、青少年センターについて

質問 青少年センター施設建設計画と他市の状況について何う。

答弁 指導部長 本市の青少年センターの施設計画は総合計画、実施計画との関連で今後、実現できるように検討したい。他市の状況は沖縄市が設置されている。

三、うるま市の基地について

質問 基地の現況と事件、事故等の対応について。

応について。

答弁 企画部参事 米軍施設は八施設、自衛隊施設が四施設、面積は市域全体の約七・七%を占めている。基地に起因する事件、事故はこれまでに一〇九件発生している。その対応として、国、県、米軍等に未然防止等の要請抗議を行っている。

答弁 市長 基地あるがゆえに、まちづくり、都市計画に制約があり、跡地利用についても軍用地等関係地主の方々のご意見を尊重しながら対応して行きたい。天願棧橋を中心とした「回廊夢棧橋」の計画も基地の開放が遅々として進まない状況で計画が実行できない。事件、事故については、参事が説明した通りであります。第一回うるま祭り、開催中、米軍普天間基地所属の戦闘ヘリコプター二機がまつり会場を低空旋回し、数時間に及ぶ旋回で、子どもたちのエイサーも中断、騒音による被害が大きかったことについては、強く米軍に抗議した。



宮里徹二

- 一、平成十九年度予算編成における「枠配分方式」について
- 二、県道二二四号線について
- 三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

一、平成十九年度予算編成における「枠配分方式」について

質問 (1)現在のうるま市の財政状況、(2)「枠配分方式」に至った要因、(3)義務的経費、一般行政経費、政策的経費の説明と各部各課の理解と対応、(4)対前年度比一律一五%削減予算による市民サービスの低下への対応、(5)新市建設計画及び実施計画の見直しとの必要性、(6)行革との関連と行革の現状と見直し、(7)うるま市の今後の財政状況予測と対策について市当局の御所見を。

答弁 企画部長 (1)新市建設計画で推計した財政計画と現在の状況には開きがあり、財政調整基金も近い将来底をつくことが想定され、厳しい状況にある。(2)うるま市行政改革大綱実施計画に基づき、会計年度独立の原則に則り新年度から導入する事になった。(3)歳出を人件費、扶助費及び交際費の義務的経費二、三%増、実施計画事業を主とした政策的経費二九・七%の減、その他一般行政経費一四・四%の減として各局部に配分額を提示し部内会議で職員の理解と各課の要求を整理すべく査定を実施している。(4)一部の市民にサービスの低下と受け取られる事も生ずると思うが、限られた財源枠での予算という事を理解いただき、市民が行政パートナーとして協働の役割を担う事により、現在の厳しい財政状況を乗り越えていく必要があると考える。(5)財政事情で変更が必要なものについては見直す事もある。(7)特別交付税の合併措置が平成十九年度で終了し、県の合併交

二、県道二二四号線について

質問 (1)県との交渉経過、(2)当該県道周辺の農振農用地の指定見直しと解除について御案内下さい。

答弁 建設部長 (1)同意取付用地六三筆の内四六筆の同意を取付けており、そのうち次第県へ要請していく。(2)平成十九年三月三十一日を目処に農用地区域から除外を行う。対象地域は仲嶺地区農用地区域から県道北側部分の約四haと南側の部分約二・二haを予定している。

三、「うるま祭り」と「エイサーまつり」について

質問 交通整備、交通渋滞や駐車場の問題を解消する為には、両まつりとも、石川、具志川、与勝地域三ヶ所からシャトルバスを運行すべきだと考えるが。

答弁 経済部長 実行委員会に諮り、検討する。



一、学校(学習)環境の充実強化について

下門 勝

一、学校(学習)環境の充実について

質問 小中学校における耐力度調査状況及び、校舎内部の安全点検について伺う。

答弁 教育部長 校舎老朽化に伴う耐力度調査は平成十七年度までに六ヶ所完了し、教育庁へ報告書を提出して審査を受けている状況です。校舎内部の安全点検は、担当職員による学校巡回及び、学校側での一日一回の巡回をお願いして、危険箇所、修繕要望個所等の報告を受けて危険箇所と判断される場所を優先し対応している。

質問 過去に与勝中学校で理科室の天井が落下したことがあります。幸いにも生徒がいなくて大きな問題にはなっていないが、非常に危険な出来事です。その原因と今後の対策を伺う。

答弁 教育部長 平成十六年の台風十八号で換気口から雨が吹き込み、天井の石膏ボードに水が含まれ落下したという事です。その後は換気口の改修をし、また、今後この様な事が無いように、保全を含め維持管理のあり方等を点検し、安心、安全な学校作りを取組んでいきたい。

質問 各学校におけるクーラー設置状況

況を伺う。

答弁 教育部長 与勝中学校、南原小学校、島嶼地域の学校につきましては、クーラー設置が殆どなされていない状況です。

質問 夏場、教室内の気温が三十度を超すと汗でノートが濡れて上手く書けない、授業に専念できない状況です。また、服装の乱れは、いじめや不登校等の悪影響を引起す可能性も否定できません。今、安心、安全、快適な学習環境が望まれているが、ご所見を伺う。

答弁 教育部長 空調設備は防衛施設庁の補助事業で整備されてきております。与勝地区におきましては防音対象が平成十六年から、それ以前に建設された校舎は対象外でした。しかし現在は対象となっておりますので校舎改築の際に整備していきたい。なお、与勝中学校も南原小も実施計画中では採択されていますので、厳しい財政状況ではありますが、財政当局との調整で、この改修が早目に行えるよう努力を重ねていきたい。また、対応として扇風機のことについても調整していきたい。



一、児童虐待防止対策について
二、高齢者生活支援ハウスの与那城平安座地区への設置について
三、適応指導教室の充実について
四、小規模高(比嘉小、浜中)の癒しの学校としての位置付けについて

東 浜 光 雄

一、児童虐待防止対策について

質問 児童虐待に迅速に対応し、より身近で子供たちの命を守っていくには市単独のホットラインの開設とチャイルドホーム(一時保護所)の設置が求められていると思うが。

答弁 福祉部長 ホットラインについては、要保護児童対策地域協議会において関係団体等の連携協力に努める。チャイルドホームの市単独での設置は財政的に厳しい。コザ児童相談所に設置を要望している。

二、高齢者生活支援ハウスの与那城平安座地区への設置について

質問 与那城平安座地区は超高齢化の現状にある。また本市の中心部、市街への生活道路が海中道路一本しかない。悪天候時や台風時、災害時には海中道路の交通が遮断され離島状態になり、緊急時の対応ができず高齢者が大変不安を抱いて生活している状況にあり、生活支援ハウスの設置は必要と思うが。

答弁 福祉部長 小規模多機能型居宅介護で対応する計画である。

三、適応指導教室の充実について

質問 現在の適応指導教室は閉鎖的で

暗い感じがしてならない。子供たちへの指導援助活動の充実を図っていくなら、積極的に豊かな自然と、温かい人と人との関わりをもてるところで環境の整備を行ない教室を開設すべきだと思うが。

答弁 指導部長 議員の提言で子供たちの状況にあった総合的な施設ということが浮かびあがってきている。ぜひ積極的に取り組んでいきたい。

四、小規模校(比嘉小、浜中)の癒しの学校としての位置付けについて

質問 今の学校の現状において、子供たちと十分向き合い、子供たちが抱える問題をしっかりと心で聞き、真摯に受け止めて理解していきける環境にあるのは小規模校ではないかと思っている。小規模校を癒しの学校として位置付け発信してはどうか。

答弁 教育部長 未来に託す子供たち一人一人がかげがえのない存在であることを社会全体で確認し、子供たちのよさを伸ばし、心を開いてあげることが大事ではないかと思う。それはやはり人と人との関わり、心のよりどころが大事ではないかと言っている。議員の提言は癒しの学校づくりという形で対策の一方法として受け止めている。



一、漁港の整備について
 二、国指定史跡の維持管理について
 三、道路整備について

安里純哲

一、漁港の整備について

質問 安全かつ目的に応じた漁港整備

は、これからの漁業発展のためには、不可欠ではないでしょうか。津堅漁港内では、高潮の影響により船揚場で陸揚げされた漁船が海水に浸かり危険な状況にあります。財産を守る上からも早期整備が望まれますが、本市の対応策を伺う。

答弁 経済部長 平成十七年度の次期漁港漁場整備計画、平成十九年度から平成二十三年度にかけて外郭施設、係留施設、用地、護岸の整備計画をしており、

総事業費六億八千万円で県と四回調整し、漁港の長期整備計画で提出しております。

質問 現在の所用面積は三十五隻しか

陸揚げ出来ません。百隻以上が陸揚げ出来ないのが現状であります。長期計画で優先順位があるかと思いますが、平成十九年度事業に取り組むことが出来ないか市長に伺います。

答弁 市長 県との調整では早くとも平成二十一年の回答であり、少なくともそれ以上の遅れがないように、あるいは、前倒しが可能か再度、県と調整をさせて頂きたいと思えます。

二、国指定史跡の維持管理について

質問 貝塚時代の人々の暮らしぶりを

知る事が出来る仲原遺跡の維持管理、管轄はどこか伺う。

答弁 文化部長 遺跡のある土地につきましては、うるま市有地になっており、維持管理、管轄はうるま市にあります。

質問 国指定の文化財として学術的に重要な遺跡であるとともに、史跡の活用を通じて郷土の歴史を学習し、地域文化の向上に貢献し広く市民の皆さんに憩いとやすらぎを与える場所として復元されたと思えますが、国指定管理について補助費がないか伺います。

答弁 文化部長 文化庁記念物課で今後の再整備等活用について検討すべきと指摘を受けております。県と十分な調整を重ね活用等も含め再整備に向けて取り組んでいきたい。

質問 仲原遺跡からビッグタイムリゾ

ート伊計島間約一キロメートルの維持、管理及び街灯設置について伺う。

答弁 建設部長 現在、市道として管理

をしており、この道路にかかる道路照明については整備計画はございません。

◎平成18年議会活動の状況◎

議会名	月日(日数)	議案処理状況											陳情			合計				
		原案可決	修正可決	否決	継続審査	撤回	決議	選挙	同意	承認	認定	不認定	適任	報告	採択		不採択	継続審査		
第9回臨時会	1月11日~25日(15日)	4									19	1								24
第10回定例会	3月1日~31日(31日)	40		1											2	1	1	6	51	
第11回臨時会	5月19日~22日(4日)	2							1	2					1				6	
第12回定例会	6月7日~30日(24日)	17													4	3	2	12	38	
第13回臨時会	8月14日(1日)	4													2				6	
第14回定例会	9月1日~29日(29日)	23									1				4	4		2	34	
第15回臨時会	10月17日(1日)	2																	2	
第16回臨時会	10月20日(1日)	4						4	1										9	
第17回定例会	12月1日~22日(22日)	28									6			1	1			5	41	
合計	本会議日数(128日)	124		1				4	2	2	26	1		1	14	8	3	25	211	

平成18年12月 第17回・定例会「議案等33件、意見書など可決」

第17回うま市議会定例会は12月1日から22日まで、22日間の日程で行われました。

初日は、会期決定の後、提出議案等が市当局から説明されました。議案研究の後、本会議においてその案件等について質疑が行われました。

審議案は報告1件、認定6件、議案25件、発議2件がそれぞれ各常任委員会で審議され、最終日の本会議において下表のとおり議決されました。

平成18年12月第17回うま市議会定例会		
議案番号	件名	議決結果
認定第22号	平成17年度うま市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第23号	平成17年度うま市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第24号	平成17年度うま市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第25号	平成17年度うま市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第26号	平成17年度うま市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第27号	平成17年度うま市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
報告第14号	専決処分の報告について(嘉手納弾薬庫地区屋外運動場設置工事(建築))	報告
議案第84号	あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第85号	字の区域の変更について	原案可決
議案第86号	うま市基本構想について	原案可決
議案第87号	指定管理者の指定について(うま市学習等供用施設その他の施設)	原案可決
議案第88号	うま市市道路線の認定について	原案可決
議案第89号	土地の取得について(勝連城跡用地)	原案可決
議案第90号	沖縄県後期高齢者医療広域連合の設置について	原案可決
議案第91号	うま1期地区土地改良事業(農業用排水施設)計画について	原案可決
議案第92号	うま市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第93号	うま市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第94号	うま市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第95号	うま市火災予防条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第96号	うま市保育所設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第97号	うま市保健相談センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第98号	うま市附属機関設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第99号	うま市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第100号	うま市立公民館条例の全部を改正する条例	原案可決
議案第101号	平成18年度うま市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第102号	平成18年度うま市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第103号	平成18年度うま市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第104号	平成18年度うま市老人保健特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第105号	平成18年度うま市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第106号	平成18年度うま市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第107号	平成18年度うま市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第108号	IT事業支援センター建設第2期工事(建築)請負契約について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
発議第17号	飲酒運転撲滅に関する宣言決議(案)	原案可決
発議第18号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターによる車両投下に関する意見書(案)	原案可決
発議第19号	米軍CH53E大型輸送ヘリコプターによる車両投下に関する抗議決議(案)	原案可決

第18回・臨時会 第18回うま市議会臨時会が2月7日に会期1日間の日程で行われました。
議案等については審議の後、下表のとおり議決されました。

平成19年2月第18回うま市議会臨時会		
議案番号	件名	議決結果
報告第1号	専決処分の報告について(栄野比公園整備工事)	報告
報告第2号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報告
報告第3号	専決処分の報告について(車両物損事故)	報告
議案第1号	住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について	原案可決
議案第2号	損害賠償請求事件の和解について	原案可決
議案第3号	損害賠償の示談について	原案可決
議案第4号	平成18年度うま市一般会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第5号	うま市重度心身障害者(児)医療費助成に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
発議第1号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の未明離陸及び最新鋭ステルス戦闘機F-22Aラプターの嘉手納基地への一時配備に対する意見書(案)	原案可決
発議第2号	嘉手納基地所属F-15戦闘機の未明離陸及び最新鋭ステルス戦闘機F-22Aラプターの嘉手納基地への一時配備に対する抗議決議(案)	原案可決
発議第3号	嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書(案)	原案可決
発議第4号	嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する抗議決議(案)	原案可決
発議第5号	米軍による福地ダム・新川ダムへの弾薬類投棄に対する意見書(案)	原案可決
発議第6号	米軍による福地ダム・新川ダムへの弾薬類投棄に対する抗議決議(案)	原案可決
発議第7号	津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書(案)	原案可決
発議第8号	津堅島訓練水域における米軍のパラシュート降下訓練に対する抗議決議(案)	原案可決

どんなこと・こんなことする 議会運営委員会・特別委員会紹介

議会には、4常任委員会・3特別委員会と議会運営委員会があります。今回は議会運営委員会と特別委員会を紹介します。

基地対策特別委員会



委員長

東 浜 光 雄

委員・十二人

◎特別委員の内容、役割

議会活動の中で基地から発生するすべての事件、事故に対し、市民の生命、財産、人権を守る立場から検討し審議します。

◎主な審議内容

嘉手納基地へのパトリオットミサイル配備に反対する意見

書・抗議決議、米軍CH53E大型輸送ヘリコプターによる車両投下に関する意見書・抗議決議の審議をし、うるま市議会としてそれぞれあて先に送付する時と直接抗議する場合があります。あて先は事件事故により異なります。

議会運営委員会



委員長

徳 田 政 信

委員・十二人

議会運営委員会は、従来地方自治法中にその規定がなく、規程や申し合わせ等で運用されてきましたが平成三年に地方自治法の改正で法制化され条例で設置されてきています。うるま市の議会を円滑にし、効果的に運営するための委員会です。
権限は、議会の運営に関する事項・議会の会議規則、委員会のメンバーは各会派の代表を中心に十二名で構成されています。

議会広報編集調査特別委員会



委員長

川 上 秀 友

委員・十人

本特別委員会は、うるま市議会の活動内容を広く市民に理解してもらうため、ホームページの開設、議会だよりを発行するものとし、取材から編集、発行まで一連の作業を行うため、市議会委員会条例によって設置されました。現在「うるま市議会だより」を毎定例議会後に発行しており

本特別委員会は、うるま市議会の活動内容を広く市民に理解してもらうため、ホームページの開設、議会だよりを発行するものとし、取材から編集、発行まで一連の作業を行うため、市議会委員会条例によって設置されました。現在「うるま市議会だより」を毎定例議会後に発行しており

議会史編さん特別委員会



委員長

照 屋 義 正

委員・八人

本委員会は、うるま市議会及び旧四市町議会の地方制度の創世紀からの先輩諸賢の足取り、並びに議会活動の実績を後世に正しく伝え、広く市民に理解してもらうために議会史を発刊する必要があると設置されました。議会史発刊の基本方針、年次発刊計画等の策定作業を行います。これまでにも委員会が開催され、「うるま市旧具志川市・旧石川市・旧勝連町・旧与那城町議会史編さん基本方針」、「うるま市旧具志川市議会史編さん方針」を定めたほか継続事業である旧具志川市議会史の発刊年次計画、発行部数の変更と旧三市町の早急な資料収集の必要性が協議されてきております。

三月定例会の日程

月日	曜日	種別	日程	備考
三月一日	金	本会議	会期決定、議案提案説明等	
三日	土	休日		
四日	日	〃		
五日	月	休会	議案研究①	
六日	火	〃	〃②	質疑通告締切 午前中
七日	水	本会議	質疑、委員会付託①	
八日	木	〃	〃②	一般質問通告締切 午後二時
九日	金	〃	〃③	
十日	土	休日		
十一日	日	〃		
十二日	月	委員会	付託案件の審査①	
十三日	火	〃	〃②	
十四日	水	〃	〃③	
十五日	木	本会議	一般質問①	議員全員協議会(一般質問終了後)
十六日	金	〃	〃②	先議(補正予算等)
十七日	土	休日		
十八日	日	〃		
十九日	月	本会議	一般質問③	
二十日	火	〃	〃④	
二十一日	水	公休日	春分の日	
二十二日	木	本会議	一般質問⑤	
二十三日	金	〃	〃⑥	議員全員協議会(一般質問終了後)
二十四日	土	休日		
二十五日	日	〃		
二十六日	月	休会	事務整理	
二十七日	火	本会議	委員長報告、討論、採決	

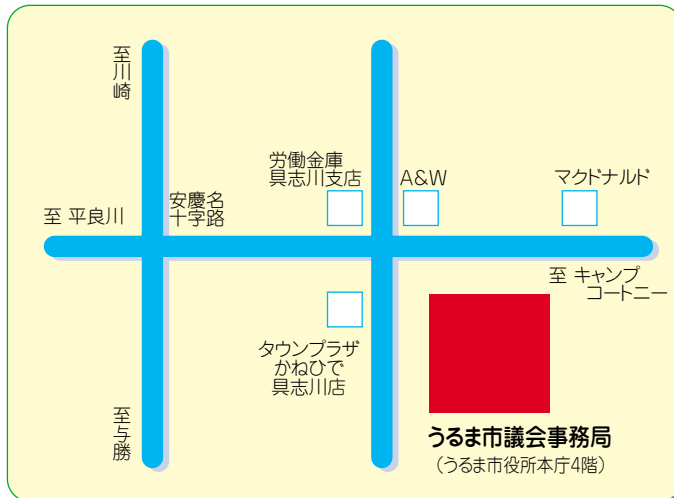
議会傍聴を歓迎

議会傍聴の際には、議場傍聴席入口で受付をしてから、入場して下さい。本会議は午前十時より開会されます。市民の皆様は議会の傍聴を歓迎いたします。

また、平成十八年十二月定例会から本庁及び各庁舎市民ロビーで、本会議の様子がテレビで視聴できるようになりました。

12月定例会傍聴人数

- 12月 1日 …… 7人
- 7日 …… 1人
- 14日 …… 7人
- 15日 …… 6人
- 18日 …… 13人
- 19日 …… 10人
- 20日 …… 2人
- 22日 …… 2人
- 合計48人



議場の案内図

編集後記

葉枝も青葉若葉とおい繁り、四季の移ろいの変化を感じながら、春らんまんを迎えました。

議会では三月定例会が始まりました。新年度スタートにあたり、この一年間の市民の暮らしに直結する施政方針をはじめ、新年度予算、条例案等々の審議が行われます。それらは、これからのうるま市をどう発展させるか、市民の負担にどう答えるかを含め、それぞれの立場に立った積極的な議論が求められます。

また今回の議会広報誌面からは、新たに選出された議員による一般質問、議案等の結果を紹介しつつ、これからも分かりやすく、親しんでいける開かれた議会を目指して、今後とも努力して取り組んでいきたいと考えております。

市民の皆さんのご意見・ご要望をお寄せ下さい。

広報委員

- ◎川上 秀友 高江洲 賢治
- 名嘉真 宜徳 中村 正人
- ◎伊盛 サチ子 仲本 辰雄
- ◎川野 進也 名護 盛治
- ◎喜屋武 正伸 西野 一男